

部局別行動計画の取組対応調書

No.	重点項目	部局 (H27)	所管課 (H27)	取組内容	総括		総括報告書で各課が記載した取組状況に対する 今後に向けた課題	外部検証委員コメント	今後の対応（各課回答）
					内部 評価	外部 評価			
1	①	総務部	行政課	「附属機関の設置及び運営の基準に関する要綱」に基づく市民の市政への参画機会の拡大を推進	D	要検討	附属機関等における専門性や法規定などにより、全ての機関で公募委員を選任することは困難であるが、公募を阻害している課題を分析し対応可能な機関に対して直接働きかけをしていく。また、市民の市政参画の観点から公募以外の方法でも広く市民の意見を反映させる手段を検討する。	・最終的に増えない結果で終わってしまったのは残念です。今後は無作為抽出で選任という手段にも耐えられるような市民の市政参画への意識のレベルアップも同時進行で取り組めるとよい。	市民の市政参画の機会を広く与えられるような選任方法を検討しつつ、既存する附属機関に公募での選任を働きかけていく。
2	①	文化市民部	市民協働推進課	市民の市政への参画機会を拡大するため、新たな参画手法により懇談会などを開催	B	要検討	・発行したマニュアルの活用による他部署への拡大。	・無作為抽出という手法を用いて選任することは意義があるが、結果として応募が少ないままで5年間推移しているため、この手法に耐え得る市民レベルの向上を側面から図るべきと考える。	行政課と連携し、公募委員登用拡大につながる新たな対応策を検討する。
5	①	産業部	農業支援課	遊休農地の解消と樹園地の再編を図るため、市民の主体的な運営組織づくりを支援	D	要検討	生産者人口の減少や高齢化は避けられないことから、今後は収穫などの省力化を図る低樹高栽培の普及や共同利用施設の効率的運用などを図っていく必要がある。	・遊休地を市民の健康づくりや、コミュニケーションの場所とするなど、別の発想で進展がかなわないかを検討してほしい。 ・まだまだ緒についたばかり。新たな可能性を探ることでも夢も広がる。ここはめげずに頑張ろう。	作業の効率化を図り、安定的な生産を図るとともに、加工品の生産、販路の拡大などに取り組み、生産者の所得向上を図ることで、遊休農地の発生を抑制する。
6	①	建設部	建築指導課	市民の生命や財産を守るため、自主的な耐震化の取組を支援するとともに耐震化に関する市民意識の醸成	D	要検討	「豊橋市建築物耐震改修促進計画」にて平成32年度までに住宅の耐震化率を95%とする目標を掲げているため、より一層の耐震化の施策が求められる。	・耐震改修率が上がらない理由はなぜか上乗せ補助金を利用してはなお、お金の問題であれば一部屋だけ補強してそこに逃げ込むシェルター造成では難しいか。棟→部屋へ変更することで、まずは生命の安全を確保することが大切と考える。	耐震改修の実績が伸びない要因として金銭面の負担が大きいことが考えられるため、平成25年度から耐震シェルター整備費補助制度、段階改修補助制度を設立している。また来年度から2階建て建物の1階のみを耐震改修する際も補助できる制度を創設予定。
7	①	建設部	建築指導課	市民の健康と生活環境を守るため、吹付けアスベストに関する自主的な健康障害予防や生活環境保全の取組を支援	D	要検討	アスベストに関する報道の縮小等とともに、アスベスト対策の必要性啓発が、本市に限らず全国的な課題となっている中で、本市建築物に対する対策が進むよう、より効果的な啓発方法を模索する。	・市民の健康に甚大な影響を及ぼす事業であり、市民への啓蒙は必要であるが、行政主導でリードするという発想も必要ではないだろうか。 ・安易に目標数値を下げて数合わせをするのは不適切。アスベストがよく使われていた年代に建てられたものを中心に調べを進めて疑わしい建造物のリストを作るべきではないか。本気で取り組むなら建物カルテを作って一つずつ、つぶしていくと良い。少なくとも待っているだけで進まない状況から少しでも進展すると考える。	アスベスト台帳を作成するために、建築確認台帳から対象建築物を抽出する必要があるが、建築確認台帳が一部（平成4年以前）データベース化されていないため、完成予定の来年度以降、環境部と連携して、優先順位を考慮しつつ、調査や啓発について対応していきたい。
11	②	文化市民部	市民協働推進課	地域の身近な課題に共に取り組むため、「住みよい暮らしづくり計画」の参加校区の拡大と体制づくりを支援	D	要検討	・先行的に取り組む校区の成功事例をさまざまな手法で積極的にPRし、新たな地域での自発的な住みよい暮らしづくり計画作成の取組みにつなげる。 ・市職員がアドバイザーとなり計画づくりをサポートする体制の充実。	・参加校数の拡大に加えて、既存の参加校区における成果（アウトカム）を分析するなどして、事業の有用性を一層明確にすべきではないか。 ・そもそも「住みよい暮らしづくり」というテーマが曖昧で、何のための事業なのか分かりづらい。それぞれの年代で求める「住みよさ」の方向は異なることが参加が伸び悩む一因と考える。防災、健康などと異なり、このタイトルでは何でも有りになってしまうので、具体的なテーマを絞るべきと考える。	計画や取組み内容をわかりやすくするため、計画作成を進めていく中で地域のニーズに対応した分野やテーマで実施する取組について支援していく。そうした取組をとおして地域の人材育成を図り、計画作成につなげていくことや事業の継続を支援していく。

部局別行動計画の取組対応調書

No.	重点項目	部局(H27)	所管課(H27)	取組内容	総括		総括報告書で各課が記載した取組状況に対する今後に向けた課題	外部検証委員コメント	今後の対応(各課回答)
					内部評価	外部評価			
12	②	文化市民部	多文化共生・国際課	日本人と外国人が共生する地域づくりを目指し、地域団体等と多文化共生モデル地区事業を実施	D	要検討	外部委員の意見にもあるように、参加率を向上させるためには、外国人市民に対しての情報提供だけでなく、日本人の自治会役員に向けた啓発・協力を得ていく必要がある。	・クレアの多文化共生部などとも連携し、事業の展開に外部からのアドバイスを求めているかどうか。 ・安易に目標数値を上げ下げすることは無意味であり、コミュニティ成立のための必要な数値を割り出して設定すべきと思う。災害対策、ゴミ減量など、身近なイベントで必ず参加して欲しいものから取り組むことがよいと考える。	・コメントいただいた「身近なイベントで必ず参加してほしいものから」について、外国人にもニーズが高いイベントを検討・実施することにより参加率の向上を図る。 ・外国人コミュニティとの連携を強化し、より多くの外国人市民に周知できるよう努める。
13	②	文化市民部	多文化共生・国際課	外国人児童の日本語の学習支援として、地域団体等とプレスクール事業やアフタースクール事業を実施	B	要検討	・子どもたちが参加しやすい環境を整えるため、参加の機会を広げる方策を検討する。	・外国人と日本の児童双方がスポーツやイベント等の交流を通じて人間関係を形成することが重要であり、子供目線で事業を一層効果的に推進すべきである。 ・在日ブラジル人の数が減少している影響もあり、アフタースクール実施校が減っていると推察する。しかし、事業としてのニーズは高いと考えるので、必要な人が、一人でもいる所では確実に実施してほしい。「効率的」だけではない次世代につながる対応を望む。	・地域団体や豊橋市国際交流協会と連携し、より多くの児童が参加しやすい方策を検討する。
14	②	福祉部	長寿介護課	ひとり暮らし世帯等への見守り及び買物支援などを行う高齢者安心生活サポート事業の拡充	D	要検討	貴重な人的資源として、登録後に活動の機会がない方についても高齢者安心生活サポート事業のほか地域での活動等が可能となるよう、活動に幅を持たせることが必要である。また、サポーターを市内に偏りなく養成できるよう、講座の開催会場を工夫する必要がある。	・介護保険との関係を整理するなどして、本事業の意味を再度明確にし、見直しを図るべきである。 ・「一人暮らし」世帯では範囲が広すぎます。少なくとも対象は、一人では動けないような生活困窮者に絞って下さい。今は有償ボランティアなので、無償にするか有償なら受益者負担にするべきと考えます。次の15番の事業と一緒にするのが良いかと感じています。	平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービスに位置付け、対象者を一人暮らしの要支援認定者及びチェックリスト該当者に絞って実施します。事業実施にあたり、ボランティアの方へ交通費相当額をお支払いします。事業の統合についてはNo15に記載のとおりです。
15	②	福祉部	福祉政策課	支え合いや助け合いの地域福祉を推進するため、担い手の育成とボランティア活動等の取組を促進	B	要検討	地域福祉の裾野を広げ、また、継続的、安定的にボランティア活動が実施できるよう、若年者層に対する福祉教育及び啓発活動を充実する。	・成果は上がっているが、非常に漠然とした事業であり、より事業の必要性を明確にして、新展開を図るべきではないか。 ・No14、15の事業は統合できるのではないだろうか。No15の登録者が必要に応じてNo14の講座も受講すれば対応できる。同じ福祉部の事業であり、独立してする必要はないと考える。	・より効果的に地域福祉に対する理解促進や福祉の担い手を育成するため、事業内容の見直しに努めていきます。来年度予算においては効果の薄い啓発冊子の作成の取りやめ等を見直しを行う予定です。 ・No.15に掲載した4事業は、広く市民の福祉に対する理解を深め、地域福祉の担い手を育成することを目的としたものであり、指標には社会福祉協議会等の民間団体に各種福祉ボランティアとして登録された登録者数を設定しています。一方、No.14は特定の高齢者に対する支援事業であるため、両事業は統合すべき性質のものではありません。
16	②	こども未来部	保育課	保育環境整備のため、保護者等との協働による保育所や幼稚園の園庭芝生化を促進	B	要検討	新たに園庭芝生化を希望する園はほとんどないが、引き続きPRを続けていく。	・現在、希望する園もなく、期限もなく、増やすことも目標でないなら、少々不思議な事業である。全園導入は目標とはならないのか。	各園の園庭の整備状況が多様なことから全園導入は困難であるが、保育環境整備のため、これからも引き続きPRを続けていく。
17	②	健康部	健康増進課	地域コミュニティの主体的な健康づくり活動の活性化を図るため、健康のまちづくり事業への参加校区の拡大とプランづくりを支援	B	要検討	・健康づくり活動の中心的な担い手が校区自治会である場合、校区自治会の体制により継続的な活動が困難となる場合があった。 今後は地域で継続的に健康づくり活動に取り組むことができるキーパーソンの発掘が必要である。	・健康診断の数値を利用して不健康な校区に対して勧めてはどうか。数値の改善が明確であり、やる気につながる。校区単位で導入すること自体は健康づくりの手法としてそぐわないような気もするが、事業として続けば国保事業の改善にもメリットは大と考える。	健康課題も含め健康づくり活動を、地域ぐるみで主体的かつ継続的に取り組めるよう、活動地区の支援を継続していく予定である。

部局別行動計画の取組対応調書

No.	重点項目	部局(H27)	所管課(H27)	取組内容	総括		総括報告書で各課が記載した取組状況に対する今後に向けた課題	外部検証委員コメント	今後の対応(各課回答)
					内部評価	外部評価			
23	②	教育部	生涯学習課	青少年の薬物乱用防止や子どもの暴力防止・人権尊重を推進するため、NPO法人との協働による取組を推進	B	要検討	-	・全国的に深刻化し、喫緊の課題となっているので、今後はワークショップ、講演に止まることなく、一歩踏み込んだ実践的な対策が必要と思われるが検討されたい。 ・当該取組の効果目標には、薬物乱用やいじめ件数の減少が挙げられている。しかし、事業終了理由としては、多数の関連機関とのネットワーク形成が達成された旨が挙げられている。当初掲げた効果目標は短期間での達成困難な内容であることは認識できるが、組織形成はあくまでも目標達成の手法である。事業総括としては、取り組んだ内容のみならず、今後の展開に必要な分析内容も記載すべきである。	子ども・若者支援地域協議会など関係機関が連携し、薬物依存者への支援など必要に応じて対応をしていく。
25	③	企画部	シティプロモーション推進室	民間と連携した取組強化を図る仕組みづくり	D	要検討	民間のシティプロモーション活動を推進するための手法について検討し改善を行う。	・手法の抜本的見直しが必要である。 ・本取組の目標は、事業実施・推進の仕組みづくりや助成制度創設といった組織構築・制度設計であるが、取組期間中、それらに関する現状分析や自己評価が十分でないと思われる。事業の具体的な内容を周知徹底するとともに、今後の進め方等改善策を検討すべきであろう。	平成27年度は3事業の補助金交付、11事業の事業認定と計14事業の民間主導によるシティプロモーション活動を支援している。 今後は各課へ「認定事業」制度を説明し、様々な機会に民間へ本制度を伝えることを依頼し制度の認知度向上に取り組む。 また、民間との連携を進める上で必要な情報(各課で保有する「人」「物」「金」「事」)の集積を進める。 本制度を知った民間から相談があった際には集積した情報を活用し、民間との連携を進める。またその実績を集積することでより効果的・効率的な連携を進める。※H28対応済
28	③	産業部	観光振興課	観光資源の魅力とPRの促進に向けて豊橋観光コンベンション協会等との連携強化	D	要検討	イベント内容の更なる充実や天候に左右されないイベントの構築などを行う必要がある。 国内だけでなく海外からの誘客も視野に入れたプロモーション活動が必要である。	・野外イベントが天候に左右されることは当然であり、現状のように年間集客数の大半を2大イベントに依存している限り、集客数の確実な増加は困難である。集客可能なイベントの多様化と、「東三河の広域的な展開」と記載している手法の具体化として、他地域の観光資源も組み込んだ広域観光の展開が早急に検討されるべきであろう。	豊橋観光コンベンション協会と連携し、東三河が一体となって、各地域が保有する観光資源、地域資源を活用し、域外から誘客を図る。具体的には、各地域を巡る周遊プランを作り、各地域が共同で広域的な情報発信を行っていく。
41	④	産業部	商工業振興課 農業企画課	既存の指定管理者制度導入施設の効率的・効果的な運営の見直し	B	要検討	・職業訓練センターは目的をもった施設であるため、貸室などの利用回数を目標とするのは違和感がある。 ・水の展示館は施設の老朽化により来場者数が伸び悩んでいたが、これを廃止し、小学校への訪問授業など施設に頼らない啓発を行っていく。	・次期プランへの課題で、貸室の利用回数を目標としないなら、どのような目標が考えられるのか、若しくは目標を廃止するのか方針を明確にしてください。 ・職業訓練センターの数値目標を検討されましたか。水の展示館の利用者は、毎年6000人以上いるのに廃止の意味は？	・職業訓練センター利用回数は、次期プランでは目標としないが、施設目的である認定職業訓練を中心に活用を図っていく。 ・水の展示館については、設備の老朽化などの要因により、来館者数が伸び悩んでいたことや、指定管理者との契約が完了することなどを合わせ、27年3月31日をもって廃止した。
43	④	産業部	産業政策課	環境貢献を目指す企業と連携した環境関連産業振興事業の促進	B	要検討	サイエンス・クリエイトに蓄積されたノウハウを環境関連産業の振興に活かす。	・目標値の検討が必要では？	サイエンス・クリエイトが市民ファンドを活用した太陽光発電事業に取り組んでおり、目標は達成されたと認識している。

部局別行動計画の取組対応調書

No.	重点項目	部局(H27)	所管課(H27)	取組内容	総括		総括報告書で各課が記載した取組状況に対する今後に向けた課題	外部検証委員コメント	今後の対応(各課回答)
					内部評価	外部評価			
46-1	④	都市計画部	公園緑地課	既存の指定管理者制度導入施設の効率的・効果的な運営の見直しと新たな導入施設の可能性を検討	D	要検討	公園内の運動施設を含めた指定管理を検討する中で、関係課が抱える問題も合せ解決する。	・公園管理内容の設定を具体的な維持管理とすることで指定管理者の受注が可能では	以前、公園内の緑地、施設について委託している業務を検討したが、コスト縮減及びサービスの向上は困難であると判断したため、現在、運動施設を含めた指定管理を検討している。
58	⑤	環境部	環境保全課	光化学スモッグ発令に関する関係部局との連携強化と市民への迅速な情報提供の体制づくり	B	要検討	・集客施設等において、迅速に情報提供する方法と体制づくりを確立する必要がある。 ・外国人の登録が少ないため、豊橋市国際交流協会、豊橋ブラジル協会などを通して更なる呼びかけを行う必要がある。	・地域の特性から光化学スモッグの発生の可能性は低いと思われる。	今後も同様に取り組んでいきたいと考える。理由として①近年、高濃度域の光化学オキシダントが改善されているものの、依然として環境基準の達成率は市内のみならず全国的にも極めて低い状況(全国測定局1189局中、達成は1局のみ)にあること。②過去に光化学スモッグが原因と思われる被害が多数届けられた事例もあったこと。以上のことから発令時において市民に対し迅速に情報提供を行うのは必要不可欠であると考え。
63	⑥	文化市民部	市民協働推進課	市民協働推進基金(トヨッキー基金)の新たな寄附手法の検討	B	要検討	事業者アンケートを行った結果、44.5%が社会貢献の経験有と回答した。手法として「寄附」、相手先を「市」を選択してもらえよう事業者への働きかけを行う。	・募金の場所を増やすことが目標ではないはず。	補助金の活用事例集を作成して、寄附が地域で活動する公益的市民活動を支援する補助金の財源であることを周知するなど、より多くの人に寄附してもらえる環境作りを行う。
81	⑨	文化市民部	市民協働推進課	「どすごいネット」などを活用した東三河地域の市民活動情報の充実	D	要検討	市民活動団体の情報発信の現状の分析を行い、発信の活性化・更には新たな利用者開拓につなげる。	・今後に向けた課題を積極的に実践していただきたい。 ・減少の分析をし、目標設定の見直しをする必要がある。	様々な情報媒体があるなかで、どすごいネットの減少が顕著なため、掲載すべき情報の見直しを行うなど、どすごいネットを中心にリニューアルや掲載内容について検討していく。
83	⑨	健康部	健康政策課	東三河地域の医療体制の確保に向けた連携強化	D	要検討	地域医療に対する市民の意識改革 東三河広域での活動	・取り組みが大きなものであり、豊橋市単独で取り組めるものでもないと感じます。 ・東三河広域連合と関わりにより、当初目標の達成が困難となっていることは、不可抗力であるとも言える。しかし、取組内容が喫緊の課題であることより、豊橋市独自あるいは一部地域での先行活動は必要であり、今後も積極的に実施すべきであろう。また、かかりつけ医の推進に関連した市民の意識啓発は、市単独でも率先して実施すべきである。	今後も引き続き、市民の意識の高揚を図るべく市単独でのかかりつけ医の普及啓発に取り組む予定である。
84	⑨	産業部	産業政策課	東三河地域の企業誘致活動に関する相互協力と連携強化	B	要検討	・実際の誘致につなげるため、開催手法の見直し、検討を行う。	・取り組み目標が説明会の開催だけでは小さすぎると感じるため、企業誘致の成果は中長期にわたることはありますが、関心が高まっている企業とか、最終成果である誘致に関連する目標を設定したほうが良いと考えます。 ・5年間の達成目標が首都圏における東三河5市による企業誘致説明会の実施であるとしても、説明会開催はあくまでも手法であって最終目的ではない。最終目的である企業の誘致定着を促進することが今後の課題であり、そのために必要な情報収集や分析・評価は、これまででも可能であったと推測される。今後は、広域での誘致活動が持つ利点を的確に分析・把握し、企業誘致と定着に繋げて行くことが期待される。	企業誘致説明会の最終目的は、企業立地を促進することと認識している。広域での誘致活動のメリットは、各市が持つ産業インフラや優遇制度などを一体的にPRできる点にあると考えている。最近では企業が立地を検討するにあたって、進出地域で人材を確保できるかどうか重要な課題となっている。そのため、平成28年度は、雇用確保のための新たな取組みとして、地域内の高校生向けに製造業に関心を持ってもらえるようなパンフレットを作成する。こうした取組みを通じて実際に立地に繋がるよう誘致活動を行っていく。

部局別行動計画の取組対応調書

No.	重点項目	部局(H27)	所管課(H27)	取組内容	総括		総括報告書で各課が記載した取組状況に対する今後に向けた課題	外部検証委員コメント	今後の対応(各課回答)
					内部評価	外部評価			
86	⑨	産業部	みなと振興課	三河港振興会における東三河4市及び商工会議所との連携強化	B	要検討	・引続き、職員を派遣してもらうことで、組織強化を図り、三河港の振興を図っていく。	・5年間の経過のみを見ているため、的確な判断はつきかねるが、「他三市派遣」に対して豊川市と田原市のみ派遣をしている状況で、広域の組織強化、連携強化が実現できているか疑念を感じる。	蒲郡市においては蒲郡地区委員会を独自に組織し港湾振興を図っていることもあり派遣が行われていないが、国や県への三河港の要望活動等において、常に他市等との連携が図られている。派遣開始から8年経ち、国際自動車特区の実現や貨物利用促進制度の実施など、各市等との連携により、港湾利用者の利便性の向上や取扱貨物の増加などの成果をあげることができた。今後も継続的な派遣が望ましいが、各市の財政状況や人材確保が厳しい状況においては、派遣も難しくなると思われるため新たな組織体制を検討する必要がある。
88	⑨	消防本部	通信指令課	消防通信指令業務の広域共同運用の拡大	B	要検討	消防通信指令業務以外の消防業務に対する広域連携の強化	・取組初年度に田原市の加入が達成されたのちは、何らの新規目標設定もなく行革としての取組に相当するか疑問を持つ。また、達成目標として掲げている削減額が絶対値のため、分母となる全体事業費の増減に左右され評価が困難である。総費用に対する削減割合の年次比較を行う等の工夫が内部評価には必要である。したがって、当初設定した削減額目標と、実際の削減額が同率の削減か否か不明のため、評価不能である。	・初年度に田原市加入により、東三河5市による消防通信指令業務の広域共同運用の拡大という取組は達成し完了している。 (総費用に対する削減割合(%値)を年次比較することはできない。) ・今後予定している消防通信指令業務にかかる機器整備時に効率的な対応を計画的に図っている。(整備年度のちがう東三河各市の機器について、将来の更新時期を合わせることによるスケールメリットや競争性を持たせた入札を可能とし、費用負担の軽減を図る。)
99	⑫	財務部	資産税課	固定資産地理情報システム導入による適正課税と収入の確保	D	要検討	今後も、不一致リストを定期的に作成・活用し、適正課税と収入の確保を更に推進させることが重要と考える。	・固定資産税の捕獲率の向上については、引き続き、 <u>課税の公平の観点から、厳密厳格な取り組みが求められる。</u> ・当初目標値の設定理由を、再度検証すべきであろう。固定資産税の適性課税は、市民にとっても有益であるため、できるだけ客観的なデータに基づく調査により見直しを行い、そのプロセスを市民に周知徹底すべきであろう。	当初目標額算出根拠は全ての新増築、滅失家屋が収入増減の対象と考えていたが、税額に影響しない案件も多かったためH28年度以降の目標額に反映させました。また、固定資産税の捕獲率向上については、 <u>引き続き不一致リストを活用し、H28年度～H31年度にかけて適正課税に取組む予定です。</u>
104	⑫	文化市民部	文化課 多文化共生・国際課	豊橋市国際交流協会など団体の自主財源の確保と自立度の向上	B	要検討	従来どおりの取組を引き続き行い、賛助会員の維持及び、新規会員の獲得に努める。(多文化共生・国際課) さらなる企業協賛・各種補助金の獲得(文化課)	・自主財源の確保はその時の状況に大きく左右される事業であり、今後に向けた計画の策定においても、状況の変化を適確に把握して行う必要がある。 ・各種団体の自主財源確保の手法としては、会員数増加と公的補助金や企業協賛金確保が常套である。会員数の確保が困難な現状では、補助金確保以外の方策にも取り組む必要が喫緊の課題である。	・協会の自主努力による財源確保が、協会の自主事業に還元できるよう、補助制度の見直しを来年度の予算要求を踏まえて実施予定である。(多文化共生・国際課) ・国等の公的補助金の申請及び企業協賛の依頼を継続していくとともに、新たな確保策を検討していく。(文化課)



部局別行動計画の取組対応調書

No.	重点項目	部局(H27)	所管課(H27)	取組内容	総括		総括報告書で各課が記載した取組状況に対する今後に向けた課題	外部検証委員コメント	今後の対応(各課回答)
					内部評価	外部評価			
105-1	⑫	福祉部	福祉政策課	地域福祉センター使用料の見直しなど	D	要検討	今後も適正な使用料徴収を行うとともに、新たな自主財源確保についての検討を進める。	・検診審査受診料の自己負担について、今後どのように取り組むのかを検討する必要がある。 ・健康診断受診料の一部自己負担金設定に関し、市民サービスの低下に繋がると判断されることが推測される。市民の意見を聴取する等の事前対応が必要ではないか。自主財源確保は行政として必要ではあるが、市民サービスの低下を引き起こさないよう注意して実施すべきである。	特定健康診査受診率は県下でも低い水準にあるとともに、自己負担を導入している市は18.4%にとどまっています。また、現在、被保険者に対してアンケート調査を実施しており、その調査結果もふまえ、総合的に判断して決定していきたいと考えています。
105-2	⑫	こども未来部	こども未来館	こども未来館のホームページへバナー広告掲載	D	要検討	ホームページのデザイン変更などによりより魅力あるホームページ作りが必要。	・バナー広告を募集する自治体は非常に多く、その中で豊橋市に発注がなされるには何をPRポイントにするかを検討する必要がある。 ・こども未来館のHPデザインでは、バナー広告の位置が最下段であり、何回もスクロールを繰り返さないとバナーが出現しない構成である。そのため、HPにアクセスしてもバナー広告に気付くことは殆どなく、広告主にとっても費用対効果が望めない。このような状況は、本取組を開始する際に修正すべき事項であり、さらに、H24年度1年間のみ広告掲載依頼がなされた際、なぜ1年間のみか要因分析を行えば気付いたであろう。これらの点からも取組姿勢に疑念を感じる。最終年度になり、HPデザイン変更を手がけるようであるが、この間の外部評価コメントを再読し、真摯に対応されることを期待する。	すでにコメントいただいたバナー広告についてはHP運営管理は指定管理者の業務であったため即時の対応ができなかったが、H27年10月にホームページリニューアル時にトップ画面にバナー広告を持ってきた。また、H28年6月よりHPカウンターを設置してアクセス数をわかるようにした。これにより、積極的な勧誘を行っているところである。
107	⑫	環境部	業務課	クリーンカレンダー等への有料広告掲載など	D	要検討	広告媒体として多くの広告が集まるようにごみ収集車のイメージアップを図ることに加えて広告主への発注方法についても検討する必要がある。	・事業等のくくりとして非常に小さくくくりになっているので、他の取り組みとまとめて評価の対象としてはどうか。 ・ごみ収集車は必要不可欠な市民サービスを担っており、本来もっと良いイメージを持つべき存在である。この際、イメージアップを図る方策をまずは検討する過程で、広告掲載獲得の戦略を検討するという発想の転換も必要ではないか。イメージアップの具体策には市内外へのアイデア募集も有効な手法ではないか。	ごみ収集車への広告掲載については、平成27年に中核市43市に対し調査した結果、74%(32市)が実施予定なし、あるいは制度があっても実績なし、または実施していないと回答している。直近の聞き取りにおいても歳入確保に苦慮している自治体が少なくない。 昨年度の入札は不調に終わっており、収集車のイメージアップには限界もあると思慮されることから、平成29年度よりクリーンカレンダーの広告面の拡充を検討し、ごみ収集車への広告募集はいったん打ち切るが、他の市所管事業(観光・産業等)面でのPR媒体として、シティプロモーション課と連携の上で、さらに活用の道を検討していく。
108	⑫	産業部	競輪事務所 みなと振興課	競輪のホームページへのバナー広告掲載など	A	要検討	既存の事業にこだわらず、遊戯機器の設置を始めたように新たな収入源となる新規事業を検討していきたい。	・評価体系として非常に小さい内容になっているので、他の取り組みと統合することが必要ではないか。	次期プランでは、市として行財政改革が進んでいるかを確認・評価できるように体系を見直し予定である。(行政課回答)

部局別行動計画の取組対応調書

No.	重点項目	部局(H27)	所管課(H27)	取組内容	総括		総括報告書で各課が記載した取組状況に対する今後に向けた課題	外部検証委員コメント	今後の対応(各課回答)
					内部評価	外部評価			
110-1	⑫	総合動植物公園部	自然史博物館	自然史博物館などのホームページへバナー広告掲載など	D	要検討	ホームページバナー広告掲載のほかにも自主財源の確保として、チラシ広告などの方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バナー広告全般に広告主が少ない状況で、今後この事業の在り方については、抜本的に再検討すべきである。特に豊橋市にとっての費用対効果を吟味すべきではないか。</li> <li>・自主財源確保の観点からの取組であれば、バナー広告というある意味お手軽な方策に頼るのではなく、施設本来の方策も検討すべきではないか。欧米では、博物館や美術館への寄付は企業メセナやCSRの対象として盛んである。社会の経済状況に左右される方策ではあるが、広告収入も同様なリスクを含んでいる。また、有料イベント開催等施設本来の機能に基づく財源確保策も、新規方策として検討すべきではないか。</li> </ul>	<p>自主財源確保の取り組みとして、バナー広告、大型映像CM広告に加え、平成28年度よりチラシ広告への掲載を開始したが、広告事業については費用対効果を含め、今後検討していく。</p> <p>企業メセナやCSRについて、日本より博物館への関心が格段に高い欧米と比較するのは難しいが、豊橋総合動植物公園に毎年寄附などの多大な支援をいただいている豊橋信用金庫さんのように良好な関係を構築できるよう、地元企業との連携に努める。また、現在有料で開催している特別企画展、学習教室などの教育普及活動のほか、新規イベントについても検討していく。</p>
110-2	⑫	教育部	図書館 生涯学習課 美術博物館 科学教育センター	中央図書館などのホームページへバナー広告掲載など	D	要検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの充実により、バナー広告の魅力を高め、一層の収益の増加を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バナー広告全般に広告主が少ない状況で、今後この事業の在り方については、抜本的に再検討すべきである。特に豊橋市にとっての費用対効果を吟味すべきではないか。</li> <li>・あくまでもバナー広告での取組を貫くのであれば、各施設のHPデザインの再考から始めるべきであろう。バナーの位置がいずれもトップ画面にないため、アクセス層の目に付きがたい状況を改善しない限り、広告掲載の費用対効果が認識されないであろう。自己評価でも述べているように、HPのデザイン再考も魅力改善に繋がるので、早急の行動が望まれる。</li> </ul>	<p>バナーを利用者の目につきやすい位置に移動することを検討する。</p>
114	⑬	健康部	健康政策課 健康増進課 こども発達センター	歯周病検診などの自己負担額の見直し	D	要検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種は、国における定期予防接種の見直しが行われているため、自己負担引き上げは見送り</li> <li>・こども発達センターの託児料については、全庁的なバランスを踏まえ、今後も必要な見直しを行っている。</li> <li>・生活習慣病予防の無料としている検診費用の一部自己負担化は、検診内容の見直しなどを検討していく中で、継続的な協議を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの予防接種は原則無料。成人については有料化の方向で、聖域を設けず協議したい。インフルエンザの予防接種費用4280円は高いのではないかと考える。自由設定なので、もっと安くなるはずと考える。</li> </ul>	<p>高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額について、来年度引き上げ予定である。</p>
115	⑬	環境部	環境政策課	ごみの減量化に向けた経済的手法の導入など	D	要検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの持ち出しマナーと分別精度の水準が低いことから指定ごみ袋制度の導入により是正を図る必要がある。</li> <li>・有料化に向けて市民への理解を得る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減量をしていくためには、強い意志が必要。誰かが嫌われ役にならない限り、進まない。役所の姿勢が試されている。やるなら徹底してやるべき。生ごみへの言及が消えているが、どうするのか。明記してほしい。</li> </ul>	<p>ごみの持ち出しマナーと分別精度の向上を図るため、平成28年度より指定ごみ袋制度を導入した。平成29年度からは指定ごみ袋による生ごみの分別収集を開始し、生ごみと下水汚泥等をバイオマス資源として発電等に活用することにより、更なるごみの減量化とリサイクル率向上を図る。</p>
116	⑬	産業部	商工業振興課 農業支援課	各種研修受講料など自己負担額の見直しなど	D	要検討	<p>受講者数が定員を下回っている状況の中で自己負担額の見直しを行うことは更なる受講者数の減を招く恐れがあるため、慎重に検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容の検討に注力していただきたい。</li> <li>・何のための誰のための事業なのか。基本に返れば方策も見えてくる。</li> </ul>	<p>【中小企業技術者研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から、市外からの受講者に対して、受講料を2倍とした。</li> <li>・平成29年度予算要求において、他機関で実施可能で充足率の低い研修は廃止することとした。</li> </ul>

部局別行動計画の取組対応調書

No.	重点項目	部局(H27)	所管課(H27)	取組内容	総括		総括報告書で各課が記載した取組状況に対する今後に向けた課題	外部検証委員コメント	今後の対応(各課回答)
					内部評価	外部評価			
118-1	⑬	総合動植物公園部	動植物公園 自然史博物館	総合動植物公園の駐車場使用料の見直しなど	A	要検討	大型映像の番組内容の更なる充実と効果的なPR活動の推進とともに、その他の自主財源確保の検討	・今後に向けた課題を具体的に進めていただきたい。 ・駐車場利用収入という新たな財源の効果は認められるが、従来ある施設の利用向上という課題はそのまま残っているのでA評価は高すぎる。大型映像については入園料とのセット割りを導入すれば必ず利用するのではないかと。その際には間断なく上映されるように利便性を上げる必要もあると考える。	・日本最大級の大型映像3D上映シアターにし、観覧者および観覧料の増加を目指す。 ・平成28年度の特別企画展では入園券とセットにした前売り券を発売しており、その結果をふまえ、検討していく。また、大型映像は特別企画展の会場を兼ねているので、内容に応じて利用時期を調整している。
118-2	⑬	教育部	教育政策課 生涯学習課 科学教育センター	プラネタリウム観覧料などの見直し	D	要検討	・講座参加者数を伸ばすために、市民ニーズを捉えた講座を開催。 ・公営児童クラブについては、国から条例制定を求められた運営及び設置に関する基準により、従来の利用者負担の考え方が撤回されたため、今後新たに示される利用者負担の考え方に基づき、負担のあり方を再考しなければならない。	・公営児童クラブの負担のあり方の再考をしっかりと進めていただきたい。 ・プラネタリウム観覧と星空観察会をセットで行う機会もあると思う。理科の授業や高齢者セミナーにも利用できないか検討したい。高齢者セミナーは市が実施しなくてもそれぞれの希望に沿った民間の講座に参加してもらってはいかがか。市がやるなら市の施設を最大限活かすような市でなくてはならないようなセミナーを実施する。	・公営児童クラブの負担については、今後、国からの新たな利用者負担の考え方が示され次第、適正な負担のあり方を検討していく。 ・プラネタリウム観覧料は、機器更新に合わせてH23に見直し済み。星空観望会は館外での実施回数を拡充する。高齢者セミナーは、H29から段階的に縮小・廃止していく。
126	⑮	企画部	政策企画課 広報広聴課 秘書課	広報活動経費の効率化など事業の見直し	D	要検討	・広報とよはし、ホームページなど全ての広報媒体において時代にあわせた、効果的かつ効率的な情報提供をする必要がある	・5 記念品は廃止してはいかがか。8 ホームページのリニューアルが管理運営費の縮減につながっているのか分かりづらいし、疑問に思う。	・5 記念品は主に国内外へ訪問する際にお渡ししている。本市の産業や文化等に纏わる物を採用しており、市のPRにも繋がっているため、見直しを行いながら今後も継続していきたい。 ・8 ホームページのリニューアル時に、CMSを導入したことにより、更新作業を外部委託する必要がなくなったため、既に管理運営費(委託料)の縮減が図られている。
128	⑮	文化市民部	安全生活課 多文化共生・国際課	交通安全関係事業など事業の見直し	D	要検討	・犯罪発生状況や交通事故状況を見据えながら、柔軟に対応していく(安全生活課) ・事業の効率性と効果を見極めながら経費の削減を図っていく(多文化共生・国際課)	・各事業の目的と必要性を再認識した上で、手法の再検討が必要である。	・地域見回り業務において、犯罪発生状況をふまえ、仕様を精査するとともに、プロポーザル方式から競争入札(2年間の長期継続契約)を行った結果、効果的なパトロール業務を維持しつつ、更なる事業費の削減が可能となった。(安全生活課) ・交通児童館との連携や企業の協力を得ながら交通安全教室や啓発方法について見直ししていく。(安全生活課) ・海外協力交流研修員受入事業については、市内ブラジル人児童生徒に対する継続的なケアと急増するフィリピン人市民に対する新たな支援が必要であることから、経費の削減は困難であるが、今後も本事業の効果と必要性を見極めながら経費の削減を図っていく。(多文化共生・国際課)
131-2	⑮	こども未来部	保育課	各種団体等への補助金、負担金 の見直し	A	要検討	-	・人件費補助金積立率を10%見直して目標達成と判断することが理解し難い。	真に必要な補助制度を精査する方法で対応を予定している。



部局別行動計画の取組対応調書

No.	重点項目	部局 (H27)	所管課 (H27)	取組内容	総括		総括報告書で各課が記載した取組状況に対する 今後に向けた課題	外部検証委員コメント	今後の対応（各課回答）
					内部 評価	外部 評価			
132	⑮	健康部	健康政策課 健康増進課 こども保健課 食肉衛生検査所 こども発達セン ター	予防接種事業の効率的な実施な ど事業の見直し	B	要検討	数年ごとに見直しを検討し、医師会と協議を行って いく。 4～6 他の事業（項目）に係る見直しについて検討 していく。 7、8 食肉検査は残留動物用薬品検査件数を増やし ながらさらなる効率化を図る。	・引き続きの努力が必要と考える。 ・目標設定の理解ができない。	「取組内容」4～6については、実施 済みにつき、引き続き、所管事業の見 直しに努めていく予定である。
140	⑮	都市計画 部	都市交通課 公園緑地課 まちなか活性課	豊橋みどりの協会補助金など補 助金、負担金の見直し	D	要検討	○バス運行対策費補助金 交通事業者と連携して地元 住民へのバス利用促進活動等を行っていく。 ○地域公共交通利用促進事業費 事業の効果が高いも のを検討した上で、イベント等の内容を改善や東三河 の市町村との連携により事業を継続していく。 ○豊橋みどりの協会補助金 補助金の削減を継続して いくため、引き続き豊橋みどりの協会に花壇管理の一 部を業者委託ではなく直営管理でやっていただく必要 がある。 ○イルミネーションフェスティバル補助金の見直し 引き続き、他団体との連携や事業内容の見直しによる 事業費の削減を進める。	(委員2) ・高齢化社会を迎え、バスサービスは不可欠と考えた い。補助金の質を考えると負担金はやむをえないので はないか。	バス運行対策費補助金の抑制を図る ためには、公共交通の利用促進が不可 欠であることから、公共交通利用促進 事業について、事業内容を検証し、そ の結果に基づき、改善を図りながら、 他市町村や関係する交通事業者と連携 して継続的に事業を実施する。